

小田原市自転車駐車場事業者第2回選定委員会 概要

- 1 日 時 平成27年8月24日(月) 13時30分から15時15分まで
- 2 場 所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室
- 3 出席者
 - (1) 委員長：山崎委員
 - (2) 委員：伊澤委員、青木委員、瀬戸委員、小野委員、川瀬委員
 - (3) 事務局：(市民部) 関野部長
(地域安全課) 遠藤課長、高田生活安全係長、北野主事、松本主事補
- 4 資 料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 審査実施要領
 - ・ 資料2 審査基準(案)
- 5 会議の概要
 - (1) 開 会

事務局：木村委員が一身上の都合により辞任され、新たに、小田原市自治会総連合副会長の瀬戸委員が就任されたので承知いただきたい。

委員長：選定委員会を進行していく前に、会議の公開について確認する。

事務局：本選定委員会は、小田原市情報公開条例第24条の規定に基づき、公開するものとする。しかし、法人の具体的な技術情報や信用情報に係る内容が取り上げられる可能性があり、同条第2号の「非公開情報について審議、審査、調査等をするとき。」に該当するため、本選定委員会の次第「3 プレゼンテーション」からは非公開とするので了承いただきたい。

委員長：それでは、本選定委員会は次第「2 審査基準について」までを公開とし、次第「3 プレゼンテーション」からは非公開とする。

続いて、本日の資料について確認をお願いしたい。

事務局：(配布資料の確認)

事前に配布した申請書類の役員名簿を確認いただきたい。小田原市自転車駐車場事業者選定委員会規則第7条に、「委員は、自己、配偶者又は3親等内の親族の利害に関係のある事案については、その議事に加わることができない」とされている。該当する委員はいるか。

(委員へ確認、該当者なし)

該当する委員はいないようなので、引続き審議をお願いしたい。

委員長：次に、本日のプレゼンテーションの審査の流れについて、事務局から説明をお

願いたい。

事務局：(配布資料1に基づいて概要説明)

委員長：ただいまの説明について、質問はあるか。

(質疑なし)

(2) 審査基準について

委員長：次に、審査基準(案)について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：(配布資料2に基づいて内容説明)

委員長：ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

それでは本選定委員会における審査基準については、資料2の審査基準(案)のとおりと決定させていただく。なお(案)については、ただいま承認されたので削除していただきたい。

(3) プレゼンテーション

※ 概要については非公開

(4) 事業者の選定について

※ 概要については非公開

(5) その他

※ 概要については非公開

(6) 閉会

※ 概要については非公開

以 上